

2019年度前期住宅建設資金の借受希望者の募集について

消費税増税前の今がチャンス！

振興会の住宅建設資金貸付 2,000万円まで利率1.26%（変動）



2019年度前期分（8月～9月）の借受希望者を随時募集しています。

電話・FAX・ホームページにてお申込みください。

マイホームの購入や、自宅のリフォームなどをお考えの方、増税前に実行しませんか？

振興会では、会員期間3年以上の方に上限2,000万円までの住宅資金を貸し付けています。

（ご夫婦で会員の場合、合計4,000万円になります！）

県費、政令市の方は、償還金は給料から天引きされるので便利です。

※政令市を除く市町村費負担教職員等の方は指定口座から自動的に引き落とします。

マイホームを購入するときの、抵当権の設定は不要、保証料や事務手数料も無料の上、貸付保険料は振興会で負担しますので総合的な利回りは、銀行の住宅ローンと比較すると振興会の方が低い場合があります。

※金銭消費貸借契約証書に係る印紙代（最大2万円）のみ必要です。

銀行等の表面上の利回りに抵当権の登記設定費用、保証料、事務手数料、強制加入の団信保険料等を上乗せして計算し、比較してみてください。支払総額で割り返すと、意外と高い利率になることも…

また、任意で加入の団信保険料の一部は、振興会で2割程度負担していますので、加入希望の方は大変お得です。

消費税が10%になると…

	8%	10%	その差額
4000万円で住宅を購入	4320万円	4400万円	80万円
300万円で家屋の修理	324万円	330万円	6万円



また、家屋購入後にもいろいろなメンテナンスが必要です。こちらも増税前に！（以下、参考例です。）

10年目	屋根塗装 50万円	外壁塗装 80万円
15年目	エコキュートのコンプレッサー、太陽光発電のパワコン交換	50万円
20年目	屋根塗装 50万円	外壁塗装 80万円
30年目	屋根葺き替え、外壁塗装、エコキュートのタンク・太陽光発電のパワコン交換 ユニットバス・システムキッチン・トイレの交換等の大規模修繕	600万円

この他、介護用バリアフリーへの改修、家族形態の変化に伴う間取りの変更、子世帯・親世帯との同居で2世帯住宅に改築、省エネ対策でオール電化工事、太陽光発電の設置工事など、住宅に関する貸付を行っています。お気軽にメールやお電話でご相談ください。



一般財団法人神奈川県教育福祉振興会 申込み・問い合わせ

045-681-3054

（電話受付は8：30～17：15）

貸付事業の詳細は、振興会HPをご覧ください！



返済総額を振興会HPで
シミュレーションできます。
(ID「genshoku」
パスワード「kaiinn」です。)

住宅建設資金貸付予約申込書（FAX用）

FAX番号 045-201-9778

電話・FAX・ホームページのいずれでも申込み可

FAX・ホームページでお申込みの場合、ご希望の日時にご連絡させていただきます。

会員番号（職員番号）			
氏名			
所属	市町村立	学校	
貸付希望金額	万円		
貸付希望月 (8月～9月の毎月25日)	月		
申込事由 (いずれかに○)	1 新築 2 建替 3 増改築 4 リフォーム 5 マンションの購入 6 敷地の購入 7 土地付家屋の購入 8 金融機関等借換		
日中連絡のとれる電話番号 (※休職中の方は自宅又は携帯番号)	— —		
連絡希望日時（平日8：30～17：00）	月	日	() 時

ホームページからのお申込み

<http://www.kyo-fukushi.or.jp>→右上「ログイン」ボタンをクリック

→ID「genshoku」、パスワード「kaiinn」→「ログイン」ボタンをクリック！

